

様式第2号（第5条関係）

平成29年8月21日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 大西勝博



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年7月28日 ~ 平成29年7月30日まで
- 2 旅行先 東京都
- 3 目的 講座及び研修会参加
- 4 関係書類 別紙のとおり



85.680

平成 29 年度政務活動報告書

平成 29 年 7 月 28 日～7 月 30 日

大西 勝博

日時 平成 29 年 7 月 28 日 午後 2 時～5 時参加者 31 名

場所 東京都中央区京橋 1-7-1 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

主催 地方議員研究会 大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6-16-639

講師 宮本 正一氏 日本公共経営研究所

講演項目 あなたの質問を画期的に変える集中講座

- ・ 街の議会のルールは正しいのか

 - 議会のルールと申し合わせ事項の功罪

- ・ 質問準備の効果的な方法

 - 自分の経歴から質問を作る

 - 自分の公約から質問を作る

- ・ 議会や委員会での質疑やり取り向上研修

考察

一般質問の在り方について認識を深めるため講習に参加したわけであります。

そうした中で、忘れてはいけない議員の資質についての考

えが印象にのこりました。

- ・ 議会に先輩後輩はいない。
- ・ 議員は4年間のパートタイマー。
- ・ 町長の部下ではなく、有権者の代理人。

このような観点から質問通告は議題と関係なく行財政全般に

わたる議員主導による政策論議であり、通告内容には具体性

が必要で、内容が市町村行政に全く関係ないものはゆるされ

るものではなく、大所高所からの政策を建設的立場で簡明で

次元の高いものでなければならず、議員個々の主義主張では

なく町民の代理人という自覚を持ち、住民の福祉向上のため

になる一般質問をすべきと考える。

日時 平成29年7月29日 午後1時30分～午後4時30分

場所 東京都千代田区富士見 法政大学市ヶ谷キャンパス

主催 市民と議員の条例づくり交流会議

自治体議会改革フォーラム

法政大学ボアソナード記念現代法研究所

調査項目 「議会のチェック機能の本気で考える」

背景

□平成 29 年の通常国会で地方自治法等の一部を改正する法律が可決され、条例により議会から選出される監査委員をなくし、外部の監査専門委員の創設が可能となり施行が平成 32 年であり、それまでに議選監査委員は必要なのか、機能しているか再考が求められています。さらに、新公会計制度が導入され現在の決算審査が変わります。

今までの議会对応とは異なることからそれぞれの議会が対応を余儀なくされることです。そのために、あらゆる角度からの検証が必要と考え、参加しました。

全体会

- ・全国自治体議会の運営に関する実態調査 2017 結果報告

長野 基氏（首都大学東京）

- ・基調講演 議選監査委員と議会のチェック機能

江藤 俊昭氏（山梨学院大学）

- ・パネルディスカッション[今、あらためて議選監査委員を考える]

パネラー 伊藤 慎一氏（東村山市議会議長）

桑畠 健也氏（所沢市議会前議長）

馬場 伸一氏（福岡市役所職員）

コーディネーター 廣瀬 克哉氏（法政大学）

考察

地方議会の議会基本条例制定数が平成 29 年 3 月現在、797 になり全国の地方議会 1787 のうち 44.6%を占めるとの報告がなされ地方自治が徐々に変革しているように感じます。

今回の最大のテーマである議選監査委員の在り方ではありますが、決算審査とは別に考えなくてはならない問題と考えますし規模が小さな自治体について考えると、議選監査委員を現状のままで維持することがよいと考えます。なぜなら、議会において情報がはりにくい、監査委員と連動することが行政執行に対する監視機能を発揮することができる、並びに決算等の事前準備がスムーズである。

以上のことを踏まえると、議選監査委員を廃止することは行政側にとって、監査事務局の充実強化、外部監査委員の費用捻出等を考えるとともに、現状に何が問題なのか議会に対して提示することが必要となり、小さな地方自治体にはそぐわない改正だと思います。 監査委員の担い手をどうするのか再考願いたい。

日時 平成 29 年 7 月 30 日 午前 9 時 30 分～午後 3 時

場所 東京都千代田区富士見 法政大学市ヶ谷キャンパス

調査項目 「テーマ別分科会」参加

第一分科会 「新公会計制度と決算審査」

宮澤 正泰氏（習志野市会計管理者）

第二分科会 「シチズンシップ教育と議会」

大畑 方人氏（都立高島高校教諭）

第三分科会 「議会基本条例を改めて学ぶ」

中尾 修氏（元栗山町議会事務局長）

廣瀬 克哉氏（法政大学）

第一分科会参加考察

新公会計制度への取組の必要性がなかなか進捗しないのは、現状の慣れ親しんだ現金主義による単式簿記に他ならず、予算・決算と議会に於いて審議施行されているのが通例であります。そのような状況のなかでいかに複式簿記の導入による効果が見えづらいのだと思います。

地方公会計の目的が住民や議会、外部に対する財務情報のわかりやすい開示とするならば、財政の効率化・適正化の上で、

財政運営や政策形成を行うための基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用できるわけで、今後行政において検討することだと考えます。

総括

今回の研修において、地方議会の抱える問題解決の糸口にはな
りませんが、基礎自治体議会の変革が迫られているような気が
いたします。